

病院事業に係るこれまでの経緯（第１０回委員会開催以後）

平成２２年	８月１９日	病院事業計画案に対する答申に基づき、生駒市病院事業計画を改定。
平成２２年	９月３日	生駒市立病院建設計画等について地域医療関係機関との意見交換会を開催。
平成２２年	９月２７日	生駒市立病院の指定管理者の指定議案及び関連予算２議案の議決を得る。
平成２２年	１０月１日	生駒市立病院の指定管理者の指定の通知及び告示
平成２２年	１０月２５日	奈良県から病院の開設に関する事前協議書（変更）について承認を得る。
平成２２年	１２月１５日	奈良県知事から生駒市立病院の病院開設許可を受ける。
平成２３年	２月１３日	生駒市立病院計画についての東生駒自治会説明会を開催。
平成２３年	３月２４日	生駒市立病院建設工事実施設計及び工事監理に係る委託業務の入札資格審査書類の虚偽申請が発覚し、当該委託契約を解除。
平成２３年	６月１日	生駒市立病院建設工事実施設計及び工事監理に係る委託業務を再発注。
平成２３年	６月１５日	近畿日本鉄道株式会社と土地賃貸借契約を締結。
平成２３年	６月１６日	６月議会市民福祉委員会にて、生駒市立病院の基本設計に関して、地方自治法第１００条の２の規定に基づく調査の実施を提案。
平成２３年	６月２２日	東生駒自治会主催の病院予定地周辺の医療機関との話し合いに出席。
平成２３年	７月１４日	市民福祉委員会にて、当該調査を依頼した帝塚山大学 中野明教授から調査報告を受ける。
平成２３年	９月５日	病院事業推進委員会委員の任期満了による新委員の委嘱及び任命についての議案を提案し、同意の議決を得る。
平成２３年	９月６日	９月議会本会議にて報告された市民福祉委員会の調査報告書「生駒市立病院の基本設計に関する調査報告書」が議長から市長へ提出。

（以後、市、指定管理者、実施設計業者の三者による基本設計に係る平面計画等の見直しを進める。）

平成２４年	２月８日	生駒市立病院建設用地造成等工事請負業務を発注。
平成２４年	２月１４日	生駒市が行う事務事業からの暴力団排除に関する合意書の規定により、市立病院の指定管理者が排除措置の対象者に該当するかに係る警察への照会について、警察から「排除措置対象者に該当しない」との回答を受け、市議会議長に報告。
平成２４年	２月２７日	造成等工事の着工に当たって、東生駒自治会と工事施行業者との工事協定書の締結。
平成２４年	３月１日	近畿日本鉄道株式会社から土地の引渡しを受け、造成等工事に着手。
平成２４年	４月２６日	市議会病院事業特別委員会にて、基本設計の見直し案を報告。